

## 西目屋村農業委員会総会議事録

1：日 時 令和5年4月10日（月） 午後5時招集

2：場 所 西目屋村役場 第1・2会議室

3：出席委員

「農業委員」（出席7名、欠席なし）

会長 7番 西澤 義和

会長職務代理者 1番 石田 武広

委員 2番 木立 恭子

3番 三上 都秋

4番 熊谷 貞徳

5番 齊藤 晃

6番 西川 明夫

「推進委員」（出席3名、欠席なし）

1番 澤田 登

2番 桑田 嵩士

3番 佐藤 照明

4：農業委員会事務局職員

事務局長 菅原 孝之 主事 三浦 聖貴 専門員 折戸 孔子

5：本会議の付議案件

議案第6号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正について

6：会議の記録

次のとおり

議長	<p>【開会17時55分】</p> <p>西目屋村農業委員会会議規則第8条に基づき会長西澤義和が議長となる。これより、令和5年4月の西目屋村農業委員会総会を開会いたします。本日は、全員出席ですので、会議は成立いたします。</p> <p>議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思います。差支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。</p>
一同 議長	<p>「異議なし」の声あり</p> <p>ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、</p> <p>3番 三上 都秋 委員</p> <p>4番 熊谷 貞徳 委員の2名を指名いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第6号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第6号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正について」農林水産省経営局長通知に基づく、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の決定について、別紙のとおり承認を求める。令和5年4月10日提出 西目屋村農業委員会会長。</p> <p>法改正により改正が必要となったため提案します。</p> <p>詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p>
議長 一同 議長 一同 議長	<p>ただいまの議案第6号に対する、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>「なし」の声あり</p> <p>それでは、議案第6号を原案どおり承認することに、ご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>異議ないものと認め、議案第6号は原案どおり決定します。</p> <p>以上で、本日提出された案件の審議は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。これをもって総会を閉会します。ご苦勞様でした。</p>
	【閉会18時10分】